

平成27年6月能代市議会定例会

市長説明要旨

平成27年6月能代市議会定例会の開会に当たり、提出議案の説明に先立ち、その後の市政及び諸般の動きなど、その大要を御報告いたします。

初めに、庁舎整備事業についてであります。本年3月に庁舎整備事業新庁舎建設工事の請負契約を締結し、既に本格的な工事に着手しております。6月からは、くい工事に取りかかることとしており、予定される工期までの完成を目指し、現場監理を徹底するとともに、安全対策に万全を期しながら、工事を進めてまいります。

また、工事の進捗状況については、広報のしろやホームページ等により、市民の皆様へ情報提供してまいります。

能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてであります。市では総合戦略の策定に向けて、本年4月1日に市長を本部長とする能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部を設置いたしました。また、広く市民や産業、教育、金融等の各分野の御意見を総合戦略に反映させるため、能代市まち・ひと・しごと創生総合戦略会議を設置し、5月20日に第1回目を開催したところであります。

今後、市民の皆様や議会の御意見をお伺いするとともに、国、県の総合戦略を勘案しながらできるだけ早い時期に素案を示し、年度内の策定に向け取り組んでまいります。

定住自立圏構想についてであります。本構想は、人口5万人程度以上で、かつ、昼夜間人口比率が1以上である市が中心市となって近隣町村と圏域を形成し、連携・協力して、大都市圏への人口流出防止、定住促進、地域活性化等を図ろうとするものであります。国では財政的な支援等を行いながら取り組みを進めており、本地域は、能代市と山本郡3町で形成する圏域となります。

本市は、人口減少問題について、昨年7月に庁内検討会議を設置し、対応策を検討してまいりましたが、その一つとして広域的な取り組みも必要と考え、本構想について山本郡3町と事務レベルでの話し合いを進めております。

こうした中、まち・ひと・しごと創生法が施行され、総合戦略の中で本構想が重要な施策として位置づけられていることを踏まえ、1市3町による定住自立圏形成に取り組んでまいりたいと考えております。

今後、国の要綱に沿って、中心市宣言、協定締結、定住自立圏共生ビジョン策定を進め、年度内の圏域形成を目指したいと考えております。

本因坊戦の誘致についてであります。昨年7月11日に開催した第69期本因坊戦能代市開催実行委員会において、本因坊戦の開催により、旧料亭金勇への県内

外からの来館者が大幅に増加するなど、大きな成果があったことから、再度の開催に向け誘致活動を進めることを確認しております。これを踏まえ、4月30日に本因坊戦能代市開催実行委員会を設立したところであります。

第70期本因坊戦は既に開催地が決まり、対局が始まっていることから、今年度については、8月10日、11日の旧料亭金勇での第59回全日本学生本因坊決定戦、第51回全日本女子学生本因坊決定戦の開催支援等を初め、一連の誘致活動を行い、来年の第71期本因坊戦の能代市開催を目指してまいります。

マイナンバー制度導入に向けた取り組みについてであります。マイナンバーは、社会保障や税、災害対策等の行政手続で利用し、行政運営の効率化や国民の利便性の向上、公平・公正な社会の実現を目的に導入されるものであり、本年10月以降、国民一人一人に12桁のマイナンバーが通知されます。

本市におきましても、制度の周知とともに、市民の皆様が安心して利用できる環境を整えるなど、本制度の円滑な導入に取り組んでまいります。

次に、全国健康福祉祭についてであります。平成29年に秋田県で開催される第30回全国健康福祉祭あきた大会の基本構想が県から公表されました。あきた大会は、29年9月9日から12日までを会期とし、県内17市町村26種目の交流大会のほか、健康、福祉、生きがいづくりに関連した各種イベントが予定されております。本市では、軟式野球、マレットゴルフ、囲碁の3競技を開催することになりましたので、今後、県、競技団体等と連携し、大会開催に向けた取り組みを進めてまいります。

次に、（仮称）イオン新能代ショッピングセンターについてであります。イオングループのディベロッパー部門の責任者から、市に対して報告がありました。その内容であります。「引き続き開発行為の本申請に向け、国土交通省等との協議を進めている。稲刈り後の造成工事等、スケジュールに変更はない。今後も情報の提供をさせていただきたい。」とのことでありました。

プレミアム付き商品券についてであります。地元消費の拡大や地域経済の活性化を目的に総額5億1千万円の商品券を販売することとしております。

子育て世帯や非課税世帯を対象とした特別分は、6月13日から17日まで文化会館や二ツ井伝承ホール等で、一般分は、7月3日から6日まで能代商工会議所や二ツ井町商工会等で販売することとしております。

観光拠点施設整備基本計画の検討状況についてであります。5月22日に観光拠点施設整備基本計画検討委員会から、これまで7回の会議で出された意見を取りまとめた中間報告をいただきました。

主な意見としては、「通年観光のために観光拠点施設は必要である。」、「通年で七夕を感じられる施設にすることで、子供たちへの伝統継承につながる。」、「飲食スペースは必要であるが地元業者への配慮が必要である。」、「木都を象徴し、できる限り木造で独自性のある施設にすべきである。」などです。

市といたしましては、今後、検討委員会や議会及び関係団体から、さらに御意見をお伺いしながら素案を作成し、パブリックコメントを実施した上で、基本計画を策定したいと考えております。

次に、のしろチャレンジデー2015についてであります。先月27日に24,525人の多くの市民の皆様にご参加いただき、昨年を9.3ポイント上回る43.1パーセントの参加率で、対戦相手の大分県宇佐市に勝利することができました。

3回目の挑戦で初勝利することができ、市民の皆様をはじめ、関係団体及び企業等の皆様の御協力に感謝申し上げます。これを機に市民の健康意識の向上やスポーツの振興、地域の活性化が図られることを期待しております。

次に、単行議案の主なものを御説明いたします。

能代市へき地保育所条例の一部改正は、檜山保育所を廃止しようとするものであります。

能代市国民健康保険条例の一部改正は、国民健康保険法の一部改正に伴い、引用条文を整理しようとするものであります。

能代市国民健康保険税条例等の一部改正は、地方税法施行令等の一部改正に伴い、国民健康保険税について課税限度額の引き上げ、軽減措置の対象となる低所得世帯の基準の緩和等を行おうとするものであります。

能代市介護保険条例の一部改正は、介護保険法等に基づき低所得者の介護保険料を減額しようとするものであります。

能代市屋外運動施設条例の一部改正は、一般国道7号二ツ井今泉道路改築による二ツ井テニスコートの移設に伴い、位置を変更しようとするものであります。

県北地区死亡獣畜保冷施設の建設及び維持管理等に関する事務の委託については、本事務を北秋田市に委託しようとするものであります。

庁舎整備事業新庁舎建設工事（地中熱利用設備工事）の請負契約については、工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。

このほか、市道路線の認定について提案しております。

次に、平成27年度能代市一般会計補正予算案の概要を御説明いたします。このたびの補正予算は、これまでに国、県から内示等を受けた事業について所要額を計上したほか、市単独事業については、当面緊急を要するものについて補正しております。

まず、歳入の主なものとしては、国民健康保険保険基盤安定負担金、介護保険低所得者保険料軽減負担金、保育所等整備交付金、認定こども園施設整備交付金、財政調整基金繰入金、保育所等施設整備事業（補助金）債、県営ほ場整備事業（負担金）債等の計上であります。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

総務費においては、コミュニティ助成事業費250万円等を、民生費においては、国民健康保険特別会計繰出金5,894万9千円、介護保険特別会計繰出金1,539万4千円、保育所等施設整備費補助金2,750万6千円等を計上しております。

農林水産業費においては、畑作拡大総合支援事業費補助金3,143万5千円、県営ほ場整備事業費1,070万円等を、商工費においては、過年度国庫負担金等返還金130万4千円を計上しております。

土木費においては、道路台帳補正業務委託費906万2千円を、教育費においては、PCB廃棄物処理事業費2,280万7千円等を計上しております。

以上、一般会計補正予算案の概要を申し上げましたが、補正額は1億9,870万円となり、これを既定予算に加えますと一般会計の総額は295億9,470万円となります。

このほか、平成27年度各特別会計補正予算案につきましては、提案の際、御説明いたしますので省略させていただきます。

また、承認案件として、専決処分した能代市市税条例等の一部改正、能代市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正、能代市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正、平成26年度能代市一般会計補正予算及び平成26年度能代市介護保険特別会計補正予算を提出しております。

以上、よろしく御審議の上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げます。